

里庄町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
23年度	人 11,029	千円 3,965,365	千円 180,537	千円 673,640	% 17.0	% 16.2

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

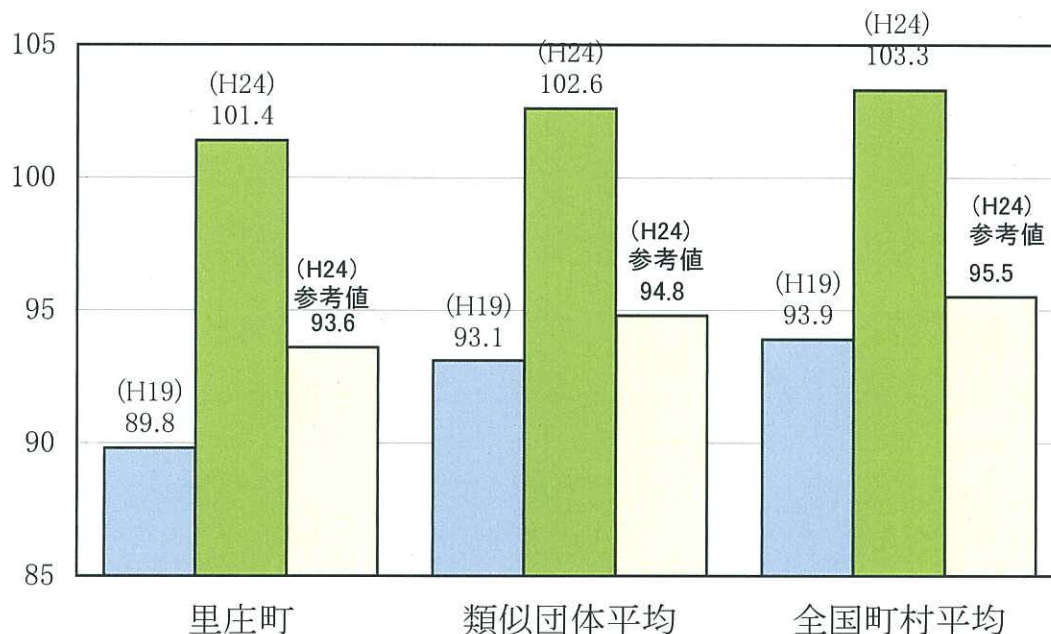
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人 71	千円 258,537	千円 43,300	千円 92,514	千円 394,351	千円 5,554	千円 5,485

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、23年4月1日現在の人数である。
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

(3) 特記事項

なし

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況(24年4月1日現在)

(単位：円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	262,300	289,700	321,100
最高号給の給料月額	244,100	309,900	357,200	391,200	403,700	425,900

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(24年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
里庄町	41.3 歳	309,800 円	364,600 円	356,000 円
岡山県	42.9 歳	312,422 円	396,987 円	342,295 円
国	42.8 歳	304,944 (329,917) 円	-	372,906 (401,789) 円
類似団体	42.4 歳	311,940 円	354,001 円	336,203 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する 民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
里庄町	47.3 歳	8 人	275,000 円	283,200 円	280,900 円	-	- 歳	- 円	-
うち学校給食調理員	44.5 歳	6 人	254,600 円	262,800 円	259,500 円	調理士	44.6 歳	230,600 円	1.14
岡山県	52.3 歳	85 人	337,120 円	387,017 円	353,481 円	-	- 歳	- 円	-
国	49.7 歳	3,479 人	270,465 (285,030) 円	- 円	307,506 (323,181) 円	-	- 歳	- 円	-
類似団体	50.3 歳	8 人	280,602 円	297,403 円	290,436 円	-	- 歳	- 円	-

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
里庄町	-	-	-
うち学校給食調理員	4,161,800 円	3,211,900 円	1.3

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成21～23年の3か年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職(幼稚園)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
里庄町	40.9 歳	302,100 円	307,720 円
岡山県	44.3 歳	353,542 円	388,715 円
類似 団体	42.8 歳	303,228 円	319,271 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
 3 国家公務員における「平均給料月額」及び「平均給与月額」(国ベース)の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(24年4月1日現在)

区 分		里 庄 町	岡 山 県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	171,120 円 (184,000) 円	163,987 円 (172,200) 円
	高校卒	140,100 円	136,803 円 (147,100) 円	133,418 円 (140,100) 円
技能労務職	高校卒	— 円	136,803 円 (147,100) 円	—
	中学卒	129,200 円	122,109 円 (131,300) 円	—
教育職 (幼稚園)	大学卒	172,200 円	190,836 円 (205,200) 円	—
	高校卒	140,100 円	145,731 円 (156,700) 円	—

- (注)岡山県欄における括弧書きは、給与削減措置がないとした場合の値(減額前)である。
 (注)国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(24年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	273,100 円	313,200 円	—
	高校卒	—	—	—
技能労務職	高校卒	—	—	—
	中学卒	—	—	—
教育職 (幼稚園)	大学卒	—	—	—
	高校卒	—	—	—

- (注) 対象となる階層職員が極めて少ない、若しくは不在の項目については掲載しない。

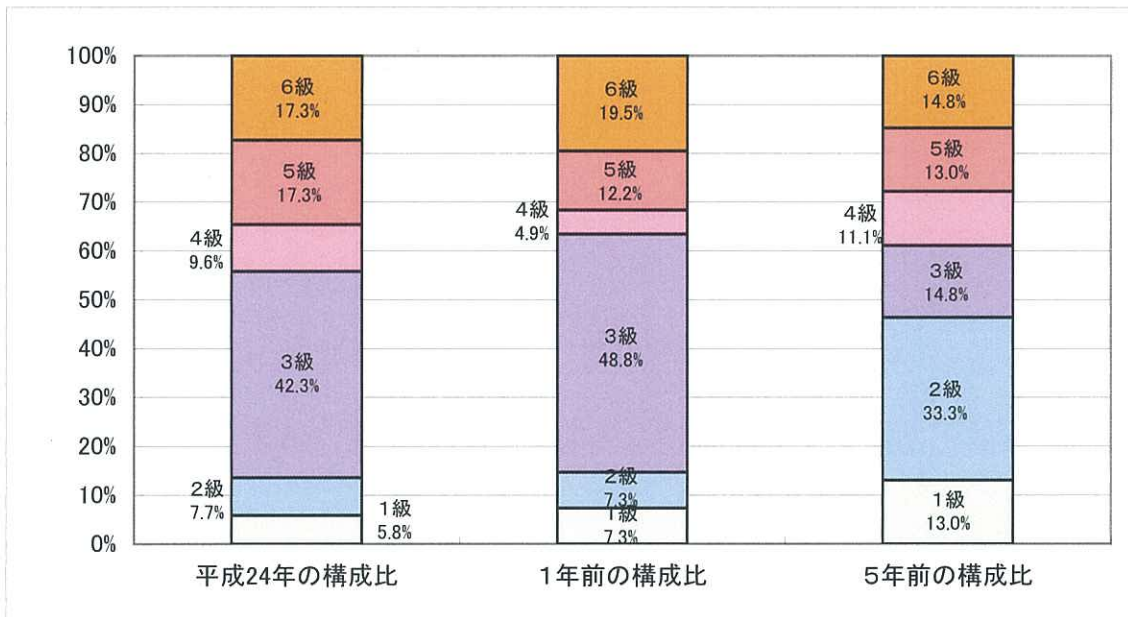
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(24年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	課長	9人	17.3%
5級	課長補佐	9人	17.3%
4級	主査	5人	9.6%
3級	主任	22人	42.3%
2級	主事	4人	7.7%
1級	主事	3人	5.8%

(注) 1 里庄町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給への勤務成績の反映を行っていないため、1月1日に4号給昇給。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

里 庄 町	岡 山 県	国
1人当たり平均支給額(23年度) 1,303 千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,517 千円	—
(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.65 月分 勤勉手当 1.375 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

勤勉手当への勤務実績の反映を行っていない。

(2) 退職手当(24年4月1日現在)

里 庄 町	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 23.5 月分 30.55 月分	勤続20年 23.5 月分 30.55 月分
勤続25年 33.5 月分 41.34 月分	勤続25年 33.5 月分 41.34 月分
勤続35年 47.5 月分 59.28 月分	勤続35年 47.5 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)
1人当たり平均支給額 18,504 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当(24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)	0.0 %		
手当の種類(手当数)	4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
行旅病人又は死亡人取扱い従事職員の特殊勤務手当	10	行旅病人又は死亡人の取扱いに従事したとき	日額 5,000円
伝染病予防等従事職員の特殊勤務手当	10	伝染病の予防、消毒及び採便に従事したとき	日額 400円
家畜予防接種等従事職員の特殊勤務手当	4	家畜の予防接種、伝染病対策及び出産、削蹄、疾病のために半日以上	日額 300円
災害発生等従事職員の特殊勤務手当	82	災害発生により出勤し、町長が認めたとき	日額 800円

(4) 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	13,502 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	192 千円
支給実績(22年度決算)	12,685 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	149 千円

(5) その他の手当(24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)
扶養手当	<p>○扶養親族のある職員に支給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配偶者 月額 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 月額 6,500円 ・職員に配偶者がいない場合 扶養親族のうち1人 月額 11,000円 <p>扶養親族である子のうち満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子がいる場合には5,000円加算</p>	同じ		7,425 千円	104,577 円
住居手当	<p>○自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・借家・借間 家賃額に応じ支給 最高限度額 月額 27,000円 	同じ		2,646 千円	37,268 円
通勤手当	<p>○通勤のため、交通機関等を利用しその運賃等を負担することを常例とする職員、自動車等を使用することを常例とする職員及びこれらを併用することを常例とする職員に支給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通機関利用者 運賃負担額に応じ支給 最高支給限度額 月額 55,000円 ・交通用具(自動車等)使用者 使用距離に応じ支給 最高支給限度額 月額 24,500円 	同じ		2,528 千円	35,606 円

宿日直手当	○宿日直勤務を命ぜられた職員が勤務した場合に支給 ・平日 4,500円 ・土日祝日 4,800円 ただし12月31日、1月1日は8,000円を、12月29日、12月30日、1月2日、1月3日は6,000円をそれぞれ加算	異なる	・一般の宿日直 4,200円	4,106 千円	50,073 円
管理職員特別勤務手当	○管理職の職員が、臨時又は緊急の必要等により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給 ・1回 12,000円を超えない範囲内	異なる	・1回 6,000円～12,000円	0 千円	0 円
夜間勤務手当	○正規の勤務時間として、午後10時から翌日の午前5時までに勤務した職員に支給 ・支給割合 25/100	同じ		0 千円	0 円
休日勤務手当	○休日等における正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員に支給 ・支給割合 135/100	同じ		0 千円	0 円
管理職手当 【俸給の特別調整額】	○管理又は監督の地位にある職員の職のうち、規則で定める職にある職員に支給 主な役職 支給割合 理事 13/100 課長 10/100 課長補佐 8/100	異なる	○管理又は監督の地位にある職員の占める官職のうち、人事院規則で指定する官職を占める職員に支給 定額支給 46,300円～139,300円	7,866 千円	437,000 円

6 特別職の報酬等の状況(24年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額 等	
給料	町 長	730,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副 町 長	640,000	円	855,000 円 /	441,200 円
報酬	議 長	340,000	円	408,000 円 /	218,000 円
	副 議 長	280,000	円	340,000 円 /	174,000 円
	議 員	255,000	円	320,000 円 /	155,000 円
期末手当	町 長	(23年度支給割合)			
	副 町 長	3.90	月分		
	議 長	(23年度支給割合)			
	副 議 長	2.90	月分		
退職手当	町 長	(算定方式)		(支給時期)	
	副 町 長	73万円×在職年数×5		任期毎	
		64万円×在職年数×3		任期毎	

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

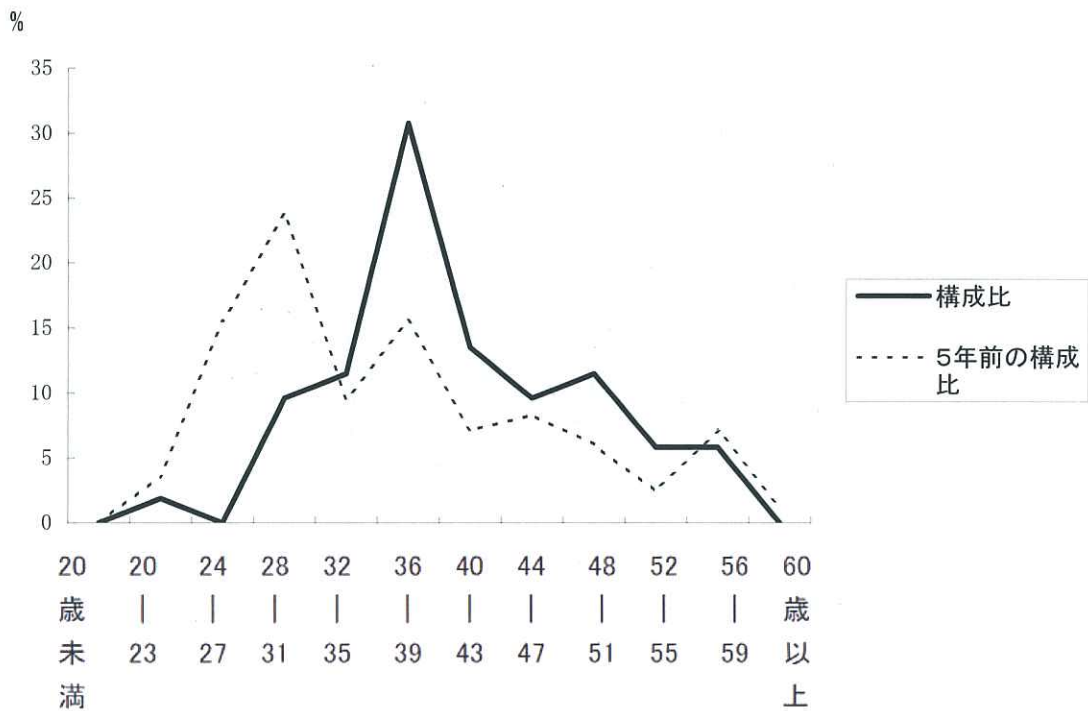
(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成24年	平成23年		
普 通 会 計 部 門	議 会	1	1	0	
	総 務	18	18	0	
	税 務	7	7	0	
	一 般 行 政 部 門	3	3	0	
	農 林 水 産	3	3	0	
	土 木	11	12	△ 1	事務の統廃合縮小
	民 生	3	4	△ 1	事務の統廃合縮小
衛 生	7	8	△ 1	欠員不補充による減員	
	計	50	53	△ 3	(参考) 人口1万人当たり職員数 45.34人 (類似団体の人口1万人当たり職員数83.43人)
	教 育	22	23	△ 1	配置換による減員
	小 計	72	76	△ 4	(参考) 人口1万人当たり職員数 65.28人 (類似団体の人口1万人当たり職員数104.37人)
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	3	3	0	
	下 水 道	3	3	0	
	そ の 他	5	3	2	2 事務分掌及び業務量増による増員
	小 計	11	9	2	
合 計		83	85	△ 2	(参考) 人口1万人当たり職員数 75.26人
		[86]	[86]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数(教育長を含む)である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(24年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	0人	1人	0人	5人	6人	16人	7人	5人	6人	3人	3人	0人	52人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	51	52	51	52	53	50	△1 (-1.9%)
教育	24	24	24	24	23	22	△2 (-8.3%)
普通会計計	75	76	75	76	76	72	△3 (-5.3%)
公営企業等会計計	10	10	11	10	9	11	1 (10.0%)
総合計	85	86	86	86	85	83	△2 (-2.3%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
23年度	236,217	13,971	8,085	3.4	5.0

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	1	5,309	555	2,221	8,085	8,085	6,350

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、24年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(24年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
里 庄 町	46.5 歳	351,450 円	507,692 円
団 体 平 均	45.4 歳	358,043 円	528,316 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
2 団体平均とは、市町村(政令指定都市を除く)の水道事業の平均値である。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水 道 事 業		里 庄 町	
1人当たり平均支給額(23年度)		1人当たり平均支給額(23年度)	
1,546 千円		1,303 千円	
(23年度支給割合)		(23年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45) 月分	(0.65) 月分	(1.45) 月分	(0.65) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5~15%		・役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(24年4月1日現在)

水 道 事 業		里 庄 町	
(支給率)	自己都合 勸奨・定年	(支給率)	自己都合 勸奨・定年
勤続20年	23.5 月分 30.55 月分	勤続20年	23.5 月分 30.55 月分
勤続25年	33.5 月分 41.34 月分	勤続25年	33.5 月分 41.34 月分
勤続35年	47.5 月分 59.28 月分	勤続35年	47.5 月分 59.28 月分
最高限度額	59.28 月分 59.28 月分	最高限度額	59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)
1人当たり平均支給額	- 千円	1人当たり平均支給額	- 千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 団体平均とは、市町村(政令指定都市を除く)の水道事業の平均値である。

ウ 特殊勤務手当(24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)				0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)				0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)				0.0 %
手当の種類(手当数)				4
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
行旅病人又は死亡人取扱い従事職員の特殊勤務手当		0 行旅病人又は死亡人の取扱いに従事したとき	日額 5,000円	
伝染病予防等従事職員の特殊勤務手当		0 伝染病の予防、消毒及び採便に従事したとき	日額 400円	
家畜予防接種等従事職員の特殊勤務手当		0 家畜の予防接種、伝染病対策及び出産、削蹄、疾病のために半日以上従事したとき	日額 300円	
災害発生等従事職員の特殊勤務手当		3 災害発生により出動し、町長が認めたとき	日額 800円	

エ 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	41 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	21 千円
支給実績(22年度決算)	139 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	46 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当(24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)
扶養手当	一般行政職の制度と同じため省略	同じ		26 千円	— 円
住居手当	一般行政職の制度と同じため省略	同じ		0 千円	— 円
通勤手当	一般行政職の制度と同じため省略	同じ		48 千円	— 円
宿日直手当	一般行政職の制度と同じため省略	同じ		0 千円	— 円
管理職員特別勤務手当	一般行政職の制度と同じため省略	同じ		0 千円	— 円
夜間勤務手当	一般行政職の制度と同じため省略	同じ		0 千円	— 円
管理職手当	一般行政職の制度と同じため省略	同じ		531 千円	— 円
【俸給の特別調整額】					

(注) 支給実績、支給職員1人当たり平均支給年額については、対象となる職員が極めて少ない、若しくは不在のため掲載しない。